

車いす貸出事業

高齢の方、障がいのある方、けが等で車いすが必要になった方に無料で車いすの貸出を行っています。退院時や通院、外出、旅行等にご活用ください。子ども用の車いすもあります。(利用期間は2ヶ月以内)

<対象者> 西尾市内在住の方

<利用方法> 社会福祉協議会にて「利用申請書」を提出。予約不要。

ただし、介助式や電動アシスト付き、ヘッドレスト付きなど

台数の少ない種類はご用意出来ない場合もあります。ご了承ください。

※ 介護保険利用者の場合、介護レンタル利用を優先とさせていただきます。

車いす（自走式）



電動アシスト付き
車いす（介助式）
貸出を希望される
場合は事前にご連絡
ください。



ヘッドレスト付き
車いす
貸出を希望される
場合は事前にご連絡
ください。
※本所のみ



各支所で貸出しています
西尾市社会福祉協議会

本所 西尾市花ノ木町 2-1
(総合福祉センター内)
(0563) 56-5900

一色支所 西尾市一色町前野新田 48-3
(一色老人福祉センター内)
(0563) 72-9654

吉良支所 西尾市吉良町吉田大切間 17-3
(吉良保健センター内)
(0563) 32-3322

幡豆支所 西尾市西幡豆町仲田 14-2
(幡豆いきいきセンター内)
(0563) 63-0181

支所によっては在庫が少ない場合もあります。
電話にてご確認ください☆